

		事業年度等	法人名			
法人税額の計算						
(1)のうち中小法人等の年800万円相当額以下の金額 ((1)と800万円× $\frac{1}{12}$ のうち少ない金額)	50	000	(50)の15%又は19%相当額	53		
(1)のうち特例税率の適用がある協同組合等の年10億円相当額を超える金額 (1) - 10億円× $\frac{1}{12}$	51	000	(51)の22%相当額	54		
その他の所得金額 (1) - (50) - (51)	52	000	(52)の19%又は23.2%相当額	55		
地方法人税額の計算						
所得の金額に対する法人税額 (33)	56	000	(56)の10.3%相当額	58		
課税留保金額に対する法人税額 (34)	57	000	(57)の10.3%相当額	59		
この申告が修正申告である場合の計算						
法人税額の計算	所得金額又は欠損金額	60		所得の金額に対する法人税額	68	
	課税土地譲渡利益金額	61		課税留保金額に対する法人税額	69	
	課税留保金額	62		課税標準法人税額 (68) + (69)	70	000
	法人税額	63		確定地方法人税額	71	
	還付金額	64	外	中間還付額	72	
	この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 ((16) - (63)) 若しくは ((16) + (64)) 又は ((64) - (28))	65	00	外	欠損金の繰戻しによる還付金額	73
この申告前の	欠損金又は災害損失金等の当期控除額	66		この申告により納付すべき地方法人税額 ((44) - (71)) 若しくは ((44) + (72) + (73)) 又は (((72) - (45)) + ((73) - (45) の外書))	74	00
	翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金	67				

所得の金額の計算に関する明細書(簡易様式)

		事業年度	法人名
区分		総額	処 分
			留 保
		①	② ③
当期利益又は当期欠損の額	1	円	配当 その他
加	損金経理をした法人税及び地方 法人税(附帯税を除く。)	2	
	損金経理をした道府県民税及 び市町村民税	3	
	損金経理をした納税充当金	4	
	損金経理をした附帯税(利子税を除く。)、 加算金、延滞金(延滞分を除く。) 及び過払税	5	その他
	減価償却の償却超過額	6	
	役員給与の損金不算入額	7	その他
	交際費等の損金不算入額	8	その他
		9	
		10	
	小 計	11	
	減	減価償却超過額の当期認容額	12
納税充当金から支出した事業 税等の金額		13	
受取配当等の益金不算入額 (別表八(一)「13」又は「26」)		14	※
外国子会社から受ける剰余金の配 当等の益金不算入額(別表八(二)「26」)		15	※
受贈益の益金不算入額		16	※
適格現物分配に係る益金不算入額		17	※
法人税等の中間納付額及び 過額納に係る還付金額		18	
所得税額等及び欠損金の繰 戻しによる還付金額等		19	※
		20	
小 計		21	外 ※
仮 計		22	外 ※
	(1)+(11)-(21)		
対象純支払利子等の損金不算入額 (別表十七(二)「27」又は「32」)	23	その他	
超過利子額の損金算入額 (別表十七(二)「31」)	24	※	
仮 計	25	外 ※	
	(22)から(24)までの計		
寄附金の損金不算入額 (別表十四(二)「24」又は「40」)	27	その他	
法人税額から控除される所得税額 (別表六(一)「6」の③)	29	その他	
税額控除の対象となる外国法人税の額 (別表六(二)「7」)	30	その他	
分配調整(外国税額相当額及び外国関係会社等に係る控除対象所得 額等相当額(別表六(五)「5」の②)・別表十七(三)「1」)	31	その他	
合 計	34	外 ※	
	(25)+(27)+(29)+(30)+(31)		
契約者配当の益金算入額 (別表九(一)「13」)	35		
中間申告における繰戻しによる還付に係る 災害損失欠損金額の益金算入額	37	※	
非適格合併又は残余財産の全部分配等によ る移転資産等の譲渡利益額又は譲渡損失額	38	※	
差 引 計	39	外 ※	
	(34)+(35)+(37)+(38)		
欠損金又は災害損失金等の当期控除額 (別表七(一)「4」の計+別表七(二)「9」の計+別表七(三)「10」)	40	※	
總 計	41	外 ※	
	(39)+(40)		
新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱 費の特別控除額(別表十(三)「43」)	42	※	
現余財産の確定の日の属する事業年度に係る 事業税及び特別法人事業税の損金算入額	47	△	
所得金額又は欠損金額	48	外 ※	

御注意

1 沖繩の認定法人の課税の特例、国家戦略特別区域における指定法人の課税の特例、組合事業等に係る損失がある場合の課税の特例、対外船舶運航事業を営む法人の日本船舶による収入金額の課税の特例、中部国際空港の特例、特定目的会社等若しくは特定目的信託に係る課税の特例又は特別新事業開拓事業者に対し特定事業活動として出資をした場合の課税の特例等の規定の適用を受ける法人にあっては、別様式による別表四(簡易様式)を御使用ください。

2 「48」の「①」欄の金額は、「②」欄の金額に「③」欄の本書の金額を加算し、これから「※」の金額を加減した額と符合することになりますから留意してください。

別表四(簡易様式) 令三・四・一以後終了事業年度分



利益積立金額及び資本金等の額の計算に関する明細書

事業年度	・	・	法人名
------	---	---	-----

別表五(一) 令三・四・一以後終了事業年度分

【注意】

この表は、通常の場合には次の算式により検算がとれます。
 期首現在利益積立金額合計「31」① + 別表四留保所得金額又は欠損金額「48」
 = 差引翌期首現在利益積立金額合計「31」④
 中間分、確定分法人税市民税の合計額

区 分		期首現在利益積立金額 ①	当 期 の 増 減		差引翌期首現在利益積立金額 ①-②+③ ④
			減 ②	増 ③	
利 益 準 備 金	1	円	円	円	円
積 立 金	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
	13				
	14				
	15				
	16				
	17				
	18				
	19				
	20				
	21				
	22				
	23				
	24				
	25				
繰越損益金(損は赤)					
納 税 充 当 金					
未納法人税等 <small>(課税年金額積立を要しないものを含む。)</small>	未納法人税及び未納地方法人税(附帯税を除く。)	△	△	中間 △ 確定 △	△
	未納道府県民税(均等割額を含む。)	△	△	中間 △ 確定 △	△
	未納市町村民税(均等割額を含む。)	△	△	中間 △ 確定 △	△
差 引 合 計 額		31			

II 資本金等の額の計算に関する明細書

区 分		期首現在資本金等の額 ①	当 期 の 増 減		差引翌期首現在資本金等の額 ①-②+③ ④
			減 ②	増 ③	
資 本 金 又 は 出 資 金	32	円	円	円	円
資 本 準 備 金	33				
	34				
	35				
差 引 合 計 額		36			

租税公課の納付状況等に関する明細書

事業年度	法人名
------	-----

別表五(二) 令三・四・一以後終了事業年度分

税目及び事業年度	期首現在未納税額	当期発生税額	当期中の納付税額			期末現在税額 ①+②-③-④-⑤
			充当金取崩しによる納付	仮払経理による納付	損金経理による納付	
			③	④	⑤	
①	②	③	④	⑤	⑥	
法人税及び地方法人税	1	円	円	円	円	円
当期分	2					
中	3	円				
確定	4					
計	5					
道府県民税	6					
中	7					
間	8					
確定	9					
計	10					
市町村村民税	11					
中	12					
間	13					
確定	14					
計	15					
特別法人事業税及び税	16					
中	17					
間	18					
分	19					
計	19					
その他	20					
損金算入のもの	21					
利子税	22					
延滞金(延納に係るもの)	23					
損金不算入のもの	24					
加算税及び加算金	25					
延滞税	26					
延滞金(延納分を除く。)	27					
過怠税	28					
計	29					
納税充当金の計算						
期首納税充当金	30	円				円
繰入額	損金経理をした納税充当金	31				
	計	32				
	(31) + (32)	33				
取崩額	法人税額等 (5の③)+(10の③)+(15の③)	34				
	事業税及び特別法人事業税 (19の③)	35				
取崩額	36					
損金算入のもの	37					
損金不算入のもの	38					
仮払税金消却	39					
計	40					
(34) + (35) + (36) + (37) + (38) + (39)	41					
期末納税充当金	41					
(30) + (33) - (40)						